



## 1 社協の活動内容

### (1) 社会福祉法人 北九州市社協の概要

- ◇ 北九州市における地域福祉向上のため民間福祉活動団体として昭和40年3月発足(社会福祉法第109条)。
- ◇ 平成31年4月、市社協と7区社協法人組織統合(市社協と7つの区社協(区事務所))
- ◇ 「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念に、市内155の校(地)区社協やボランティア、関係機関・団体の皆さんと地域福祉を推進しています。

### (2) 主な事業

|                    |                                                                                                                                                      |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ふれあいネットワーク活動       | 市内155の校(地)区社協のボランティアである福祉協力員やニーズ対応員(チーム)が、民生委員・児童委員等と連携し、地域の支援が必要な世帯に定期的な見守りや簡単な助け合い活動を実施。                                                           |
| ボランティア・市民活動        | ○ボランティア活動をしたい人や団体、ボランティアを必要とする人や施設等からの相談を受け、両者をコーディネート。<br>○送迎ボランティア(シルバーひまわりサービス)、腕自慢おまかせサービス、災害ボランティア<br>○ボランティア研修事業、福祉教育、ボランティア体験学習               |
| 権利擁護               | 日常生活上の判断に不安のある方(認知症高齢者や知的障害・精神障害のある方)が安心して生活できるように、地域福祉権利擁護事業(日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助等)、法人後見事業を実施。また、市民後見人の養成・支援事業も実施。                                  |
| 各種相談               | ○生活困窮者自立相談支援事業(市委託事業)。区役所「いのちをつなぐネットワークコーナー」で相談支援を実施。<br>○生活福祉資金貸付事業(低所得者、障害者、高齢者に対する資金の貸付と相談)<br>○終活相談事業「終活あんしんセンター」(終活相談・終活事業者の紹介・出前講演(終活関連情報の提供)) |
| 指定管理施設             | 年長者研修大学校(周望学舎・穴生学舎)・北九州穴生ドーム、ウェルとばた                                                                                                                  |
| 北九州市地域福祉活動計画の策定・推進 | 市社協が呼びかけ、地域社会の様々な福祉課題を解決するために、住民や地域関係団体が将来の見通しを持って活動するための地域福祉活動計画を策定し、関係機関・団体と推進中。                                                                   |

### SNS で福祉の情報を配信中

ホームページ

LINE

インスタグラム

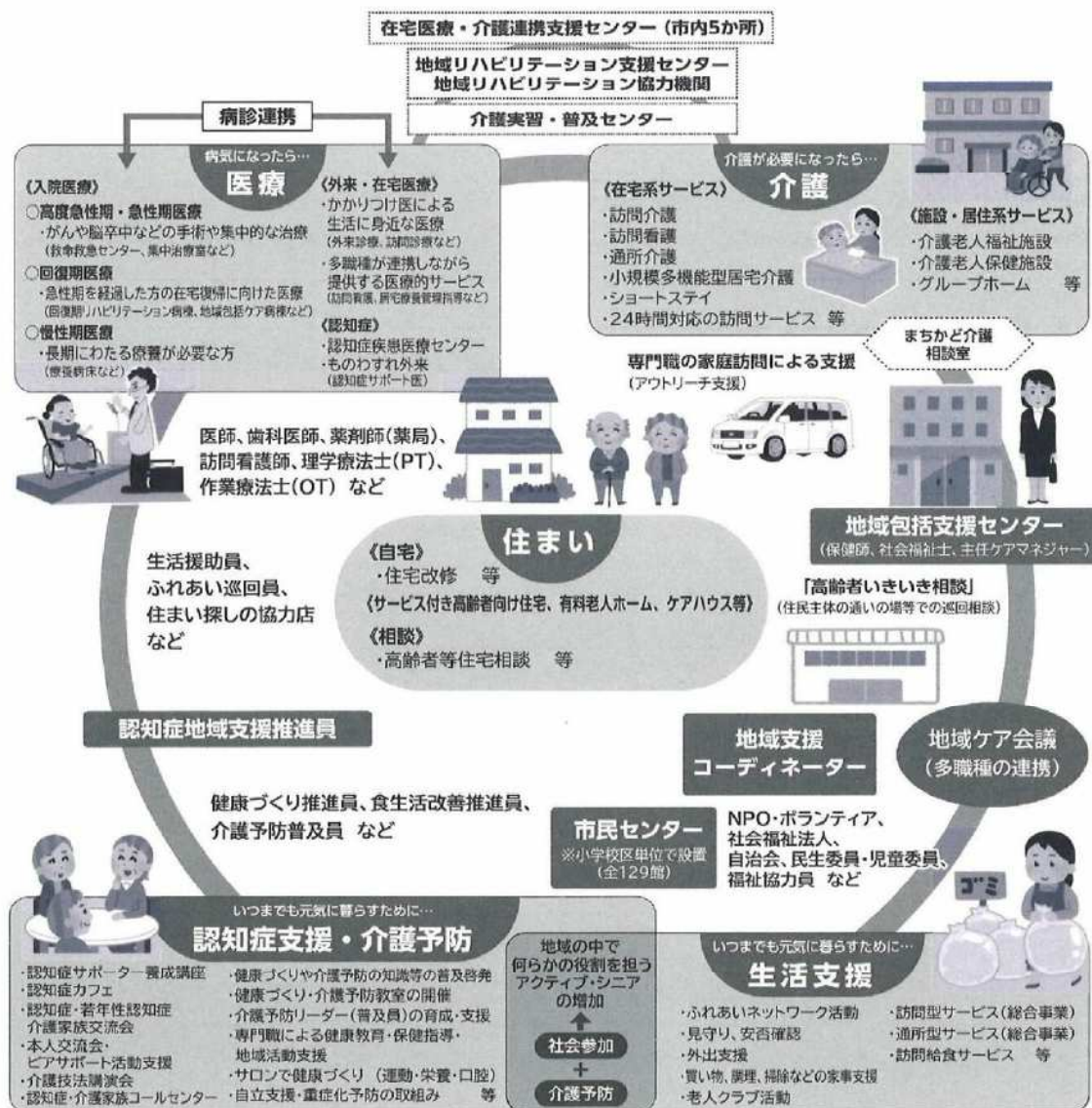
YouTube

社会福祉法人  
北九州市社会福祉協議会

## 2 地域包括ケアシステムにおける社協の役割

### 北九州市における地域包括ケアシステム(概念図)

『北九州市しあわせ長寿プラン～幸福長寿モデル都市を目指して～』（令和16年度～令和18年度）



### (1) 校(地)区社協とは～北九州市の社会福祉協議会の構成～

住民に最も身近な地域で、住民参加による福祉活動を進めている155の校(地)区社会福祉協議会(校(地)区社協)と7つの事務所(区社協)と市の本部(市社協)で構成されています。



## (2) ふれあいネットワーク活動について

### 「ふれあいネットワーク活動」令和6年度推進状況



#### ふれあいネットワーク活動の基本事業

155の校(地)区社協が「3つのしくみ」で、みんなが安心して暮らせる  
支え合いのまちづくりに取り組みました。

市内155校(地)区社協のボランティアである福祉協力員やニーズ対応員(チーム)が、民生委員・児童委員などと連携し、地域の支援が必要と思われる世帯に定期的な見守りや簡易な助け合い、困りごとの解決に向けた話し合い活動を行っており、見守り・話し合い・助け合いのしくみによる、支え合いのまちづくりを進めています。

|                 |          |          |                       |
|-----------------|----------|----------|-----------------------|
| 福祉協力員、1校(地)区平均で | 40.0人    | 計 6,203人 | (男性 1,909人・女性 4,294人) |
| ニーズ対応チーム編成校(地)区 | 143校(地)区 | 計 6,369人 | (男性 2,326人・女性 4,043人) |

#### 見守り

福祉協力員が、民生委員・児童委員等と連携し、見守り・訪問活動を行います。

#### 話し合い

地域で把握した問題を関係機関・団体と一緒に話し合い、解決方法などを検討します。

#### 助け合い

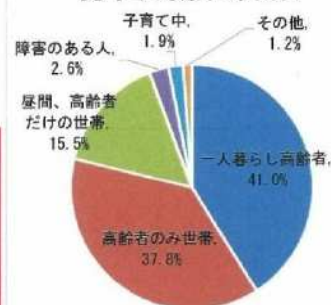
日常の困りごとのうち、簡易な住民同士でできる範囲の助け合い活動を行います。

#### 全体の見守り対象世帯

計131,547世帯

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 【内訳】□高齢者世帯(居間高齢者だけを含む) | 123,998世帯 |
| □障害のある人の世帯             | 3,420世帯   |
| □子育て中の世帯               | 2,500世帯   |
| □その他の世帯                | 1,629世帯   |
| (生活困窮者、要支援認定、外国人など)    |           |

#### 見守り対象世帯割合

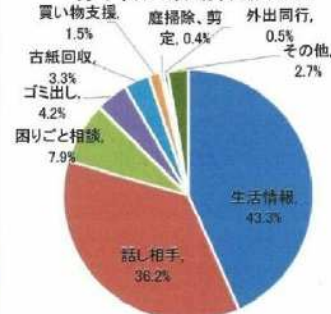


助け合い活動は延べ739,641回で、内容は公的制度やサービスで対応できない生活上の困りごとのうち、ボランティアでできる範囲の、無理のない日常簡易な助け合い活動です。

活動の内容は「生活情報の提供」や「話し相手」が多く、住民の孤立防止につながっています。

また、ゴミ出しや買い物支援といった、日々の生活活動のニーズも高まる中で、ますます助け合い活動の担う役割が大きくなっています。

#### 助け合い活動件数割合



話し相手

生活情報

買い物支援

庭掃除洗濯

ゴミ出し

### 地域の重点活動

地域をもっと元気にする3つの活動があなたのまちでも取り組まれています。

#### 「サロン活動」

129校(地)区で取り組んでいる「サロン活動」は、誰でも気軽に集まれる居場所として、多くの市民に親しまれています。ここでは、健康づくりや介護予防、住民交流などを目的とした楽しいプログラムが行われています。



#### 「ウェルクラブ活動」

子どもたちが地域の福祉活動や交流行事に参加する、体験型の福祉教育「ウェルクラブ活動」が50校(地)区で進められています。地域で育まれる子どもたちの福祉の心が、将来のまちづくりの大きな力になっています。



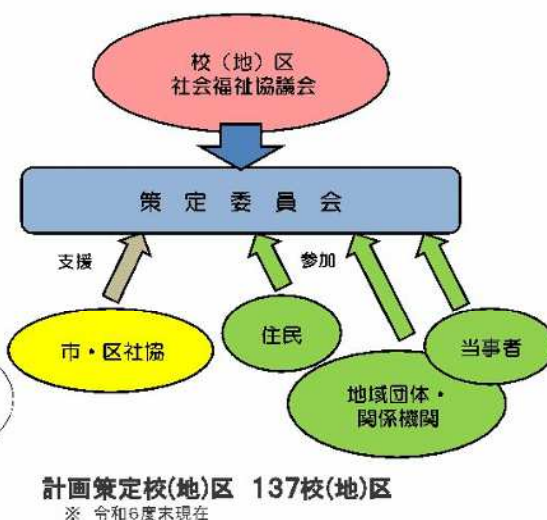
#### 「小地域福祉活動計画の策定及び推進」

複雑・多様化する生活・福祉課題を住民が主体的に解決していくためには、単年度の取り組みだけでは難しく、中長期の行動計画が必要です。累計137校(地)区が計画を策定し、福祉のまちづくりに向けて小地域福祉活動を推進しています。



### (3) 小地域福祉活動計画

小地域福祉活動計画とは、校(地)区社会福祉協議会が中心となって、住民や各種の地域団体・関係機関などに呼びかけて策定する、校(地)区の5カ年の活動計画です。



#### 特に力を入れて取り組むこと

**青葉台包括ケアシステムの構築**

困りごとを抱えている方に対して関係機関と連携し、地域で支える体制(手伝い隊など)の充実を図ります。

例) 認知症への理解促進、高齢者ひとり暮らし支援 など

**関係団体と連携した組織づくり**

自治会を始めとする関係団体と連携し、高齢者などへの見守り体制を推進するなど、地域福祉の推進に努めます。

例) 見守り体制づくり など

**青葉台SOSネットワーク事業の見直し・再構築**

災害時支え合いマップ作成、連絡網の構築等、またそれらを活用した災害時

第二次  
青葉台地区福祉プラン  
「思いやりで連なる  
いちよう並木のまち」

2023

認知症になったら...

第二次プラン(2023~2027年度)の内容

基本理念 基本目標 実施項目

① 近・近隣での連絡・交流の促進  
⇒ 声かけ・見守りの習慣づくり

② サロンの高齢者自主活動化

③ 地域行事への参加交流の促進  
⇒ ややかり・茶会・お茶会  
歩きing・餅つき大会 など

④ 未来づくりに向けた取り組み  
⇒ 子育て世帯への取り組み

⑤ 認知症について理解を深める  
⇒ 声掛け訓練 など

⑥ 健康維持・増進の活動促進

⑦ 各種研修の実施

⑧ ふれあいネットワーク会議の充実  
⇒ 総会への福祉協力員・民生の参加  
⇒ 会館への福祉施設・他団体の参加  
⇒ 統括と生活支援相談員の会議

⑨ 自治会・まちづくり協議会への主体的参加

⑩ 地域課題抽出調査など

⑪ 青葉「交通」まちづくり計画の推進  
⇒ 路線バス・タウンバスの検討

⑫ 関係団体組織と連携した  
ゴミ問題への対応の検討

⑬ 青葉台包括ケアシステムの構築  
あおばGo!Go!手伝い隊の充実  
⇒ 総会への参加と連携した地域づくり  
⇒ 地域包括・担当地アロマ・家族と  
連携した支援体制の推進

⑭ 関係団体と連携した組織づくり  
⇒ 見守り体制の見直し

⑮ 青葉台のSOSネットワーク事業の見直し・再構築  
⇒ 災害時支え合いマップ  
⇒ 連絡網の再構築(活用しやすい形)

⑯ 社会福祉施設との連携

**青葉台地区福祉プランとは?**

これは北九州市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を基に、青葉台地区社会福祉協議会を中心に、関係団体等が連携し、青葉台での福祉のまちづくりを推進するための第2次5カ年計画です。

「支える人」は「支えられる人」となり、ひとり一人の感性・知性・経験は、人とのふれあいで「優しさ」を育みます。この「優しさ」は、青葉台の人の幸せに繋がる「資源」であり、青葉台の課題を自分達で解決する力となります。

私たちはこのまちの「資源」として、人・地域と共に助け合い、福祉のこころあふれるまちづくりに取り組んでいきます。

**第一次プラン(2018~2022年度)の主な成果**

**見守り体制づくり**  
自治会・組と連携し、各組の状況に応じて統括福祉協力員を配置し、支援が必要な世帯を把握集約する見守り体制を展開しました!

**認知症に対する取組み**  
高齢化対策として認知症を正しく知り、対応を学ぶために、啓発映画の視聴、認知症サポーター養成講座、声掛け訓練を実施しました!

**あおばGo!Go!手伝い隊**  
高齢者や支援が必要な方の困りごと、ほんの少しお手伝いします。現在70歳以上ひとり世帯に就いていますが、今後ご夫婦や老々世帯に対象を広げます!

**ひとりとひとつも資源 優しさ育む私のまち**

1 福祉の風土を上げ、青葉台の課題に気付く力を高めよう!

2 青葉台の課題について話し合い・提言の充実を図ろう!

3 課題を解決するための組織体制を構築し、活動力を高めよう!

**計画を進めるにあたり連携・協力をしていく機関や団体の一覧**

まちづくり協議会  
民生委員児童委員協議会  
自治会  
青葉市民センター  
青葉小学校PTA  
社会福祉施設・(株)いきいき・味の素学園  
若松区社会福祉協議会

**みんなの居場所~多様なサロン~**

**ふれあい昼食会**

### 3 地域包括支援センターと区社協「地域支援コーディネーター」の連携

#### 地域支援コーディネーターの役割

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の介護予防・生活支援サービスの創出を促進するため生活支援体制整備事業を受託し各区に配置。
  - 校(地)区社会福祉協議会を中心とした、多様な主体が協働する第2層協議体の活動を支援。
- ★17人の地域支援コーディネーターが155の校(地)区社協を中心に第2層協議体の活動等を支援しています。

| 門司区 | 小倉北区 | 小倉南区 | 若松区 | 八幡東区 | 八幡西区 | 戸畑区 |
|-----|------|------|-----|------|------|-----|
| 2人  | 3人   | 3人   | 2人  | 2人   | 3人   | 2人  |

#### 地域支援コーディネーターの主な活動

- 担当校(地)区における活動状況・課題の把握、情報共有  
155の校(地)区の情報収集や課題の整理、地域包括支援センター職員をはじめとした関係者との情報共有。
- 第2層協議体の運営支援 小地域福祉活動計画の策定・推進
- 地域の互助の仕組み、生活支援サービス創出の支援  
ふれあいネットワーク活動（見守り・話し合い・助け合い）、小地域福祉活動の人材育成、サロン活動の支援等。

など

## 地域支援コーディネーター活動の特徴

### 会議参加を通じた「顔見知り」の関係づくり

各種会議に参加し様々な人との「顔見知り」の関係づくりによって、

- サロン活動などの地域の活動や地域の困りごとなどの情報収集
- 困りごとに対するサービス窓口の紹介など情報発信
- 小地域福祉活動計画策定・推進における関係者間のコーディネート等

### ★地域支援コーディネーターの会議参加（令和6年度実績）

|    | 校(地)区<br>社協 | 民児協     | 自治<br>連合会 | サロン     | その他     | 計       |
|----|-------------|---------|-----------|---------|---------|---------|
| 回数 | 1,088回      | 610回    | 22回       | 517回    | 639回    | 2,876回  |
| 人数 | 25,349人     | 11,271人 | 1,632人    | 11,726人 | 22,296人 | 72,274人 |

## 地域包括支援センターとの連携

地域ケア個別会議への地域支援コーディネーターの参加（R6 延べ245人）

### ■個別課題の解決(つなぎ)

- 「顔見知り」の関係で得た個別課題の包括センターへのつなぎ。
- サロンなどのインフォーマルサービスの情報提供による解決。

### ■ネットワーク構築

- 「顔見知り」の関係者（民生委員・福祉協力員等）の包括センターへの紹介。

### ■地域課題発見 ■地域づくり・資源開発

- 校(地)区における小地域福祉活動計画の策定・推進